

旭川市博物館協議会の委員を募集します

旭川市博物館協議会は、旭川市博物館の円滑な運営を図るため設置されている、市の附属機関です。

協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験者、公募委員の10人で構成されています。現在の委員の任期が平成30年6月末日で終了することから、改選に伴い、公募委員を募集します。

会議は平日の夕方（午後6時から1時間半程度）に開催され、年間2回を予定しており、旭川市博物館の事業活動等についての意見等をお聞きします。

- 【募集人数】 2人（原則として男性1人，女性1人）
- 【任期】 平成30年7月1日から平成32年6月30日まで
- 【報酬】 会議1回の出席に対し，報酬7，700円（日額）（ただし所得税等を源泉徴収します。）が支給されます。
- 【応募資格】 審議内容に関心があり，次の条件を全て満たす方
- ①旭川市内に居住しているか，通勤通学をしている方
 - ②平成30年7月1日現在，20歳以上の方
 - ③原則として，市の附属機関か懇談会等の委員に就任していない方
 - ④本市の市議会議員及び職員でない方
- 【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入して，旭川市博物館へ持参するか，郵送（当日消印有効），FAX，又はEメールに添付して提出してください。
- 【応募期間】 平成30年4月9日（月）から平成30年5月9日（水）まで
- 【選考方法】 応募者が募集人数を上回った場合は，抽選により選考し決定します。選考結果については応募者全員に書面で通知します。なお，応募に際し提出された書類等は返却しませんので御了承ください。

【お問合せ及び応募用紙提出先】

〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目 旭川市大雪クリスタルホール内
旭川市博物館 担当 飯岡
電話 0166-69-2004 FAX 0166-69-2001
Eメール museum@city.asahikawa.lg.jp